概 要 版

品川区環境基本計画

平成 30（2018）年 3 月

1 品川区環境基本計画の策定にあたって

（1） 策定の背景

区では、平成 15（2003）年度に環境施策の基本方針を定めた「品川区環境計画」を策定し、平成 25（2013）年度には「第二次品川区環境計画〔平成 25（2013）年度～平成 34（2022）年度〕」（以下、「第二次環境計画」とする）を策定しました。

第二次環境計画は、中間年〔平成 29（2017）年度〕に見直しを図ることが定められていましたが、下記の背景 1～3 に示すとおり、社会的な変化に対応しながら、更に環境保全を促進するためには、計画全体の刷新が必要と判断しました。

背景 1　地球温暖化対策の重要度の高まりに対応することが必要

背景 2　国・東京都の環境施策の動向への対応が必要

背景 3　区民・事業者の実践を促す機運の醸成が必要

そのため、第二次環境計画の中間見直しではなく、「品川区環境基本計画」として新たな計画を策定することとしました。

（2） 計画の目的

- 「品川区環境基本計画」とは、区の環境行政に関わる基本方針を定める計画として、環境の視点から目指す将来像と指針を示すものです。
- 各取り組みの方向性や具体的な内容を示し、区民・事業者・区が一体となって取り組むための手引きとしても位置付けられるものです。
- 優先的に取り組む重点プロジェクトを設定し、より具体的で効果的な取り組みを推進していきます。

2 環境基本計画の策定方針・位置付け・計画期間

（1） 策定方針

方針① 品川区基本構想と品川区長期基本計画で掲げた「5 つの都市像」の実現に環境の側面から寄与します。

方針② 新たな社会的動向や技術的動向を踏まえて、時勢に見合った計画とします。

方針③ 国・都の新たな計画との整合を図り、基礎自治体に期待される役割を果たします。

方針④ 区内外の協働を強め、より着実で効果的なネットワークを構築します。

（2） 計画の位置付け

品川区基本構想〔平成 20（2008）年 4 月〕
＜将来像＞ 輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ
＜基本理念＞
・ 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
・ 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
・ 区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる

↓

品川区長期基本計画〔平成 21（2009）年 4 月〕
＜計画期間＞ 平成 21（2009）年度～平成 30（2018）年度
＜都市像＞ 1.だれもが輝くにぎわい都市 2.未来を創る子育て・教育都市
3.みんなで築く健康・福祉都市 4.次代につなぐ環境都市
5.暮らしを守る安全・安心都市

↓

本計画
品川区環境基本計画 ※1
（区の環境施策の基本方針）
区全体の温室効果ガス排出削減計画
（基本目標 1 に相当） ※2

↔ **国の計画** 環境基本計画

↕

↔ **都の計画** 東京都環境基本計画

↓

品川区職員環境行動計画
（しながわ職員エコアクト） ※3
（区が一事業者として取り組む温室効果ガス排出削減計画）

〔計画の策定根拠〕
※1 「環境基本法」に倣って策定
※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「地方公共団体実行計画（地域施策編）」として策定
※3 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として策定

（3） 計画期間

平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度とします。（原則として中間年、または必要に応じて見直しを行います。）

3 将来像

本計画では、「住み続けたいまち」を次の世代にしっかりとつなぐため、多くの可能性が芽生え始めた環境都市の基盤に、実践という水や肥料を与え、更に豊かで実り多い環境都市に育てていくことを目指し、以下の将来像として掲げることとします。

＜ 将 来 像 ＞

みんなで創り育てる環境都市

4 基本目標･共通目標

基本目標１「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する（地球温暖化対策）

快適で健康な生活につながる、積極的な地球温暖化対策の定着を目指します。

基本目標２「持続可能な循環型都市」を実現する（資源循環）

ごみの発生抑制に努め、ごみの減量化と資源化に取り組んでいきます。

基本目標３「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）

水とみどりを守り、育み、活かすことで、魅力あふれるまちを目指します。

基本目標４「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）

大気や騒音、水質等を改善し、全ての人が安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標５「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）

歴史・自然・文化的景観を後世まで伝えるとともに、地域の特性と個性を活かし、やすらぎとにぎわいが共存する活気あるまちづくりに取り組みます。

共通目標「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）

区民・事業者・区がそれぞれの役割を理解し、環境保全に関する取り組みをより身近なものとして実践するとともに、地域や世代を超えた新たなコミュニケーションの創出により、実践の輪の拡大を目指します。

5 温室効果ガス削減目標

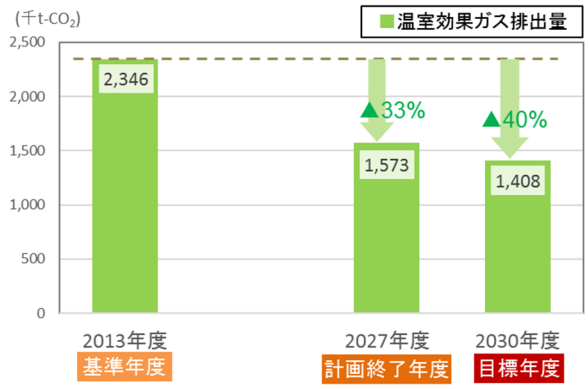

品川区では、平成 42（2030）年度における温室効果ガス排出量を、平成 25（2013）年度比で 40%削減することを目標とします。

本計画はその過程であるため、計画の最終年度の平成 39（2027）年度における温室効果ガスを、平成 25（2013）年度比で 33%削減します。

6 施策の体系

将来像	基本目標	施策の方向性
みんなで創り育てる環境都市	基本目標1 「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する （地球温暖化対策）	①地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する ②エネルギーの使用を削減する ③エネルギーの低炭素化を図る ④気候変動に適応する取り組みを推進する ⑤地球温暖化対策に関する情報を共有する
	基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する （資源循環）	①ごみの発生抑制を推進する ②資源リサイクルを推進する ③情報提供と区民参加を推進する ④適正処理を推進する
	基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する （自然環境）	①水とみどりを守り育てる ②水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる ③品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす ④みんなで水とみどりを育む
	基本目標4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する （生活環境）	①すこやかな暮らしを守る ②建物の環境配慮を推進する ③人にやさしい地域づくりを目指す
	基本目標5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する （文化環境）	①歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる
	共通目標 「日常的に実践する人」を育てる （環境教育・環境コミュニケーション）	①環境情報を発信する ②環境学習・体験を推進する ③協働により環境活動を推進する

施策	
■ 計画の策定・進行管理・見直し	
■ 家庭における省エネルギーの推進 ■ 区施設における省エネルギーの推進	■ 事業所における省エネルギーの推進
■ 家庭への低炭素なエネルギーの導入促進 ■ 区施設への低炭素なエネルギーの導入促進	■ 事業所への低炭素なエネルギーの導入促進
■ 暑さ対策	
■ 情報の収集・発信の充実	
■ 家庭ごみの発生抑制 ■ 再使用の推進	■ 事業系ごみの発生抑制
■ 区民の自主的な活動の支援 ■ 事業系リサイクルの推進	■ 区の資源回収事業の推進
■ 子どもを対象とした環境教育 ■ 環境情報の積極的な発信	■ 区民・事業者を対象とした環境教育 ■ 区民参加の推進
■ 家庭ごみの適正な排出の推進 ■ 地域における適正排出の推進	■ 事業系ごみの適正な排出の推進 ■ 効率的で環境負荷の少ない収集体制
■ 水とみどりの骨格形成 ■ 河川・運河の水質改善 ■ 自然環境を意識した施設の設置・管理	■ 健全な水循環の確保 ■ 生物生息空間の保全・再生 ■ 継続的な生物生息状況の把握
■ 区内の水とみどりのネットワークの充実 ■ 水辺空間の整備・活用 ■ 魅力ある公園づくり	■ 地域緑化の推進 ■ 小スペースを活かしたみどりづくり
■ 歴史・文化を伝える資源の保全・活用 ■ 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	■ 特色ある公園づくり
■ 普及啓発活動の推進 ■ 水とみどりの人材の育成	■ 水とみどりの活動表彰 ■ 区民との協働
■ 大気、水質、土壌等の保全および騒音・振動等への対応	■ 鳥獣等による被害への対策
■ 建築物の建設、解体に関する環境指導の実施	
■ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ■ 安全な歩行者・自転車の空間整備	■ 利便性の高い公共交通網の整備
■ 多様な品川らしさを踏まえたまちづくりへの活用 ■ 生活に密着した住宅景観の保全と誘導 ■ 新たなまちの景観の整備と誘導	■ 歴史あるまちの景観の再生と活用 ■ 活力に満ちたにぎわいや調和の取れた景観の創出
■ 環境に関する情報の整理と効果的な発信	
■ 区民や事業者等の環境学習・体験の機会づくり	■ 区役所職員の環境学習・行動の推進
■ 環境活動・環境教育を行う団体・事業所や人材との協働 ■ 環境に配慮した事業活動の支援	■ 他地域での環境活動の促進

7 指標・目標

基本目標1 「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する（地球温暖化対策）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①地球温暖化を防ぐ計画を定め、実行する	品川区温室効果ガス排出量		2,346千t-CO_2 〔平成25(2013)年度〕	1,573千t-CO_2
②エネルギーの使用を削減する	家庭部門1人当たりCO_2排出量	○	1.617t-CO_2/人 〔平成25(2013)年度〕	1.046t-CO_2/人
	業務部門単位床面積当たりCO_2排出量	○	0.135t-CO_2/㎡ 〔平成25(2013)年度〕	0.082t-CO_2/㎡
③エネルギーの低炭素化を図る	区施設からの単位床面積当たりCO_2排出量		0.0474千t-CO_2/㎡ 〔平成25(2013)年度〕	0.0327千t-CO_2/㎡
	区施設への再生可能エネルギー導入量	○	33施設	新築・改築施設に導入
	シェアサイクル配置台数		200台 〔平成29(2017)年度〕	増加を目指す
④気候変動に適応する取り組みを推進する	打ち水大作戦参加者数		4,795名	7,000名
⑤地球温暖化対策に関する情報を共有する	地球温暖化防止に関する環境講座の継続的な開催		年4回	年10回

基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する（資源循環）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①ごみの発生抑制を推進する	区民1人1日あたり収集ごみ量		567g	440g[注2)]
②資源リサイクルを推進する	資源化率		26%	31%[注2)]
③情報提供と区民参加を推進する	スケルトン車両を使った環境学習		44箇所	継続
	食品ロス削減の認知度	○	イベント・アンケート等で確認	100%
④適正処理を推進する	世論調査による環境満足度		35%	45%

基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①水とみどりを守り育てる	健全な水環境の維持・向上[注3)]		環境基準達成（目黒川・立会川）	環境基準達成継続（目黒川・立会川）
②水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる	水辺に親しめる空間の整備・開放[注3)]	○	4箇所	5箇所[注2)]
③品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす				
④みんなで水とみどりを育む	みどり率増加[注3)]		21.2%	22.6%[注2)]

基本目標4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①すこやかな暮らしを守る	大気測定局における環境基準達成状況		2局	全3局達成
②建物の環境配慮を推進する				
③人にやさしい地域づくりを目指す	放置自転車・放置バイク撤去台数		12,166台	削減を継続
	各地区バリアフリー計画の特定事業計画に基づく整備状況		各特定事業計画	計画どおりの整備実施

基本目標5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる	景観計画「重点地区」指定数		2地区	9地区

共通目標 「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）

施策の方向性	指標	重点	基準[注1)]	目標 平成39(2027)年度
①環境情報を発信する	しながわECOフェスティバル出展団体数		93団体	120団体
②環境学習・体験を推進する	体験型環境学習の機会提供	○	1回	5回
③協働により環境活動を推進する	エコアクション21認証取得事業所数		35社	70社
	SHINAGAWA“もったいない”推進店数	○	48店舗	150店舗 〔平成32(2020)年度〕

注1) 基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成28（2016）年度〕
注2) 関連計画等で平成34（2022）年度目標を設定
注3) 基本目標3は、4つの施策の方向性と横断的に関連する3つの指標を設定

8 重点プロジェクト

区の地域特性や環境の課題等を踏まえ設定した品川区環境基本計画の五つの基本目標と一つの共通目標を達成する上で、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを『重点プロジェクト』に位置付け、推進します。

重点プロジェクト 1　快適と省エネルギーを両立する暮らし・仕事の実現

温室効果ガスの排出要因の大部分を占めるエネルギー使用の削減について、家庭・事業所・区施設等において、省エネ型の設備等への更新を推進します。実施にあたっては、省エネルギー診断等を活用しつつ、省エネルギーによる生活の質向上や健康維持といった副次的効果にも目を向け、前向きに主体的に取り組みます。

重点プロジェクト 2　低炭素なエネルギーの活用

地球温暖化対策を推進するためには、普段使用しているエネルギーを低炭素なものに転換することも重要です。そのため、まちづくりと一体となった取り組みや区外に目を向けた事業展開といった新たなアプローチ方法の検討や、区民や事業者がエネルギーを選ぶ際、低炭素なものに目を向ける取り組み等について、実施の可能性を検討し、順次取り組んでいきます。

重点プロジェクト 3　食品ロスの削減

食品ロスは、多くの食品を海外に依存する日本の重要な食料問題であるとともに、捨てられた食品は「ごみ」になるため、身近な地域の問題でもあります。

『SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト』の一環として、家庭・飲食店・小売店等の様々な場面で発生している食品ロスについて、区民・事業者による主体的な実践と、それを支える区による情報発信や学習・体験の機会提供により削減に取り組みます。また、ごみの発生抑制と連携した取り組みを進めます。

重点プロジェクト 4　身近な水辺の利活用

区の環境を構成する重要な要素である「水辺」について、今後も積極的に利活用を進め、まちの新たな魅力として定着させることが重要です。

本プロジェクトでは、引き続き水質改善に取り組むとともに、民間事業者等と連携しながら「水辺の魅力向上」や「水辺のにぎわい創出」に取り組み、水辺の利活用のための、桟橋の整備・活用、舟運の活性化に取り組んでいきます。

重点プロジェクト 5　学びと体験の機会の充実

地球温暖化対策をこれまで以上に強化していくためには、我慢型の取り組みだけでは限界があります。また、環境保全の実践において、若い世代への広がりに課題があることから、年代や立場を問わず気軽に参加できる環境を整え、取り組みの裾野を広げることが必要です。

環境学習講座やセミナー等で体験の機会を充実させ、区民・事業者へ日常生活における実践を促進させていきます。また、アプリの活用等情報発信の多様化・活性化を検討し、区全体の環境意識の向上に取り組みます。

9 計画の推進体制・進行管理

（1） 推進体制

本計画は、区民・事業者・区の連携により推進していきます。

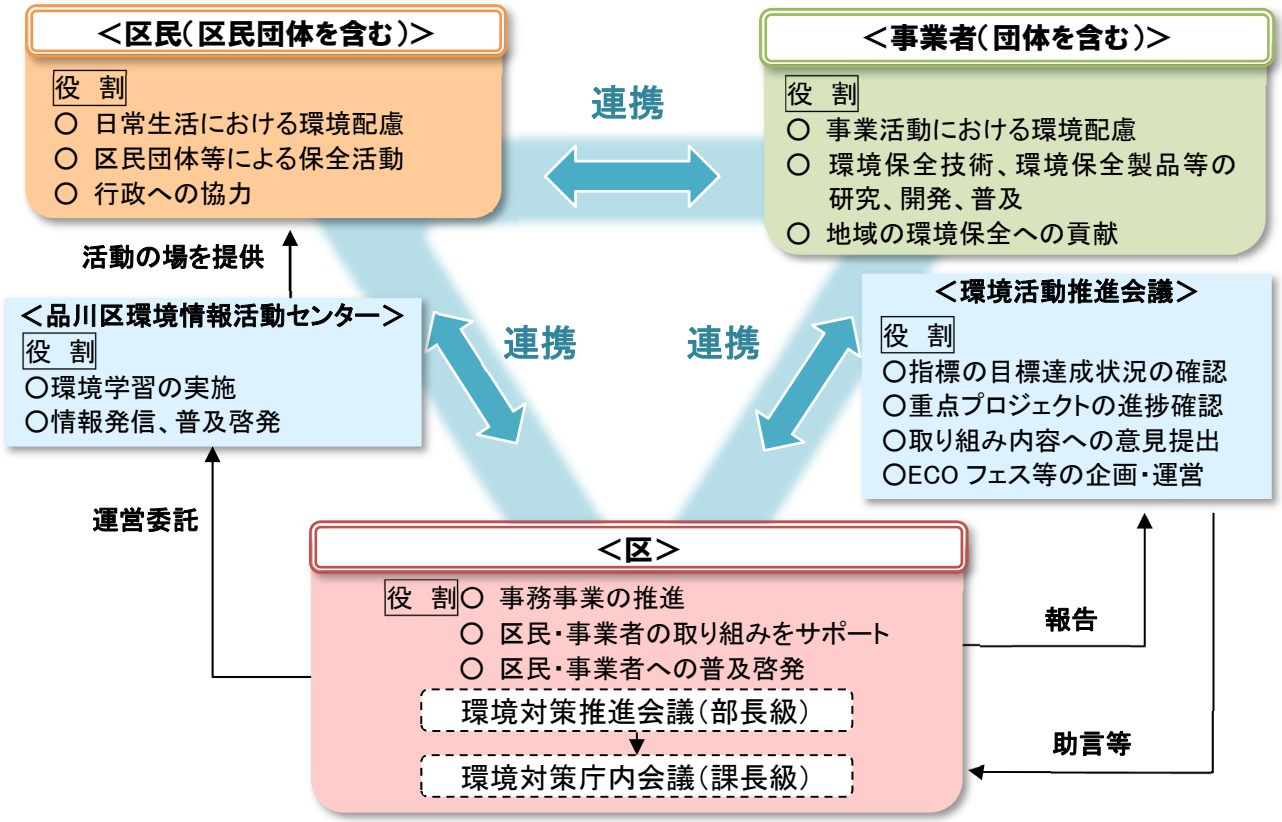

（2）進行管理

本計画は、ＰＤＣＡによる進行管理を行います。

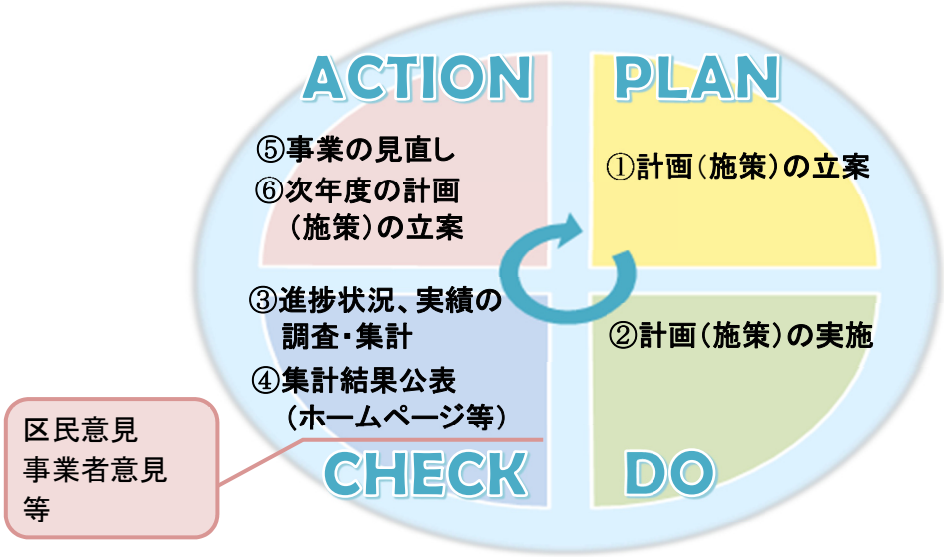

［ 発行元 ］ 品川区 都市環境部 環境課
〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL 03(5742)6749

VEGETABLE OIL INK
古紙パルプ配合率80%再生紙を使用